



清水由美子 議員



災害対策の現状と見直しは

町長 教訓を防災対策に活かす

多くの被害を出した能登半島地震。地域防災計画の見直し、インフラ老朽化への対策、その財源について、職員の参集体制等問う。

問 地域防災計画の見直しは。

答 国の防災基本計画を踏まえ適切に見直す。

問 町職員や医療従事者の参集体制は。

答 職員災害初動マニュアルを配布、適切に対応。実際に1月1日には関係職員が参集した。医師会等と災害協定締結。県を通じてDMAT・DHEAT等を派遣要請する。

問 インフラ老朽化への対応は。

答 上水道の基幹管路の耐震化率は82・5%で今後も布設替えを進める。下水道は状況に応じた修繕・取替等により長寿命化を図り、道路・橋梁は道路パトロー

※DMATとは災害派遣医療チーム
DHEATとは災害時健康危機管理支援チーム



早崎百合子 議員



熱中症対策の推進は

町長 予防意識の醸成に努める

年々温暖化している日本。猛暑となる夏季だけでなく、春季より、町民の命を守るため、町ができる熱中症予防対策の必要性が求められる。

問 地域住民の生命を守るための取り組みは。

答 熱中症特別警戒情報が発表された場合には、町防災無線で、熱中症特別警戒情報発表の周知を図り、一層の熱中症予防行動が必要であることを住民に呼びかけを行う。

問 高齢者の熱中症に対する予防の取り組みは。

答 町の情報提供及び啓発活動や、地域での声掛けを随時行い、熱中症予防への意識の醸成に繋げる。



環境省HPより

問 子どもの熱中症防止の取り組みは。

答 学校教育活動等において、ガイドラインを基本とし、暑さ指数により、活動場所を考慮するなど適切に対応している。園生活では、マニュアル等を参考に、日陰の確保やこまめな水分補給など適切に対応していく。



佐野 伸也 議員



災害における高齢者支援は

町長 適切な支援体制を確保する

災害発生時に高齢者の避難を支援することが困難となっている今、だれひとり取り残さないための協力体制が必要と考える。

問 災害発生時の要支援者への対応は。

答 災害対策基本法の改正により避難行動要支援者への個別避難計画の策定が努力義務とされた。誰が避難を支援するのか、どうやって避難するのか避難行動要支援者に対し、個別避難計画を作成する。

問 支援が必要な高齢者福祉についての基本的な考えと施策は。

答 町包括支援センター、町社会福祉協議会及び関係機関と連携し、住宅訪問などを通じて必要な支援を行っている。地域で生活する人々が安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指し地域での支え合いや見守りなどを進める。



避難行動要支援者名簿の登録と支援の流れ

問 災害時の初期医療にあたる医療従事者の確保は。

答 西美濃厚生病院では重症患者及び中等症患者の処置や西濃圏域の災害拠点病院である大垣市民病院への患者移送手配等を行う。医師会に医療救護班の編成及び派遣を要請する。



大橋みち子 議員



子どもの居場所づくりは

町長 国や近隣市町村の動向を注視

子どもの孤独・孤立の解消のために、誰もが利用できる身近な場所で、人と人とのかわりがある「子どもの居場所」を考える。

問 子どもの居場所について実態把握は。

答 就学前児童及び小学生の保護者や町内の17・18歳に居場所に関するアンケートを実施。町内にある居場所は、児童館、図書館、スマイルゲンちゃん学習会、子ども食堂、文化スポーツイベント、地域の公園などがある。心のよりどころとして、孤立しないようにつなかりを育んでいる場としている。

問 居場所として地区公民館の利用は。

答 地域で子どもたちを育てる活動の場として利用は可能である。安全管理上、使用許可書が必要。

問 子どもから大人までが楽しめる居場所とは。

答 子ども施策、福祉施策、教育施策、さらに自治会やまちづくりなどの関係者が連携して取り組む必要がある。「子どもまんなか」の居場所づくりを検討していく。



寺子屋教室のスイカ割り